

子 第 1 4 9 1 号 — 2

令 和 2 年 1 月 3 1 日

各認可外保育施設設置管理者 様

千葉県健康福祉部子育て支援課長

(公印省略)

「新型コロナウイルスに関するQ & A」等の周知について (通知)

このことについて、令和2年1月29日付け事務連絡で厚生労働省各局の連名により別添写しのとおり通知がありました。

つきましては、内容を御確認の上、適切に御対応いただきますようお願いいたします。

【担当】 千葉県健康福祉部子育て支援課

法人指導班 横山

TEL: 043-223-2321 FAX: 043-222-9939

E-mail: kosodate4@mz.pref.chiba.lg.jp



事務連絡
令和2年1月29日

都道府県
各指定都市 民生主管部（局） 御中
中核市

厚生労働省健康局結核感染症課
厚生労働省子ども家庭局総務課少子化総合対策室
厚生労働省子ども家庭局保育課
厚生労働省子ども家庭局家庭福祉課
厚生労働省子ども家庭局子育て支援課
厚生労働省子ども家庭局母子保健課
厚生労働省社会・援護局保護課
厚生労働省社会・援護局福祉基盤課
厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課
厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課
厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部精神・障害保健課
厚生労働省老健局総務課認知症施策推進室
厚生労働省老健局高齢者支援課
厚生労働省老健局振興課
厚生労働省老健局老人保健課

「新型コロナウイルスに関するQ&A」等の周知について

平素より、感染症対策行政及び社会福祉施設等の適切な運営にご尽力いただきまして厚く御礼申し上げます。

今般、日本国内でも新型コロナウイルスに関連した肺炎の患者の発生が確認されたことを受け、新型コロナウイルスにつき正しい認識につき御理解いただけるよう、厚生労働省のホームページにおいて「新型コロナウイルスに関するQ&A」を公表しておりますので、関係機関への周知の程お願いいたします。

また、高齢者介護施設における一般的な感染症対策についてまとめた「高齢者介護施設における感染対策マニュアル改訂版（2019年3月）」及び保育所における一般的な感染症対策についてまとめた「保育所における感染症対策ガイドライン（2018年改訂版）」も併せて御確認の上、関係機関へ再度周知いただきますようお願い申し上げます。

<参考>

○「新型コロナウイルスに関する Q&A」

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/dengue_forever_qa_00001.html

○「高齢者介護施設における感染対策マニュアル改訂版（2019年3月）」

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/kaigo_koureisha/ninchi/index_00003.html

○「保育所における感染症対策ガイドライン（2018年改訂版）」

<https://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11900000-Koyoukintoujidoukateikyoku/0000201596.pdf>